

Qすくも

広報

2017
8



宿毛湾新田緑地の愛称が選考の結果、上村完さん応募の「海風公園」に決まりました。写真は上村完さんと片島中学校テニス部1・2年生の皆さんです。

(上村完さん：写真中央制服)

第43回全国中学生 レスリング選手権 第3位入賞

平成29年6月10日～6月11日に茨城県水戸市で開催された第43回全国中学生レスリング選手権において、片島中学校2年の山下 修誠君（すくもレスリングクラブ）が、第3位に入賞いたしました。今後の更なるご活躍を期待しております。

問 総合運動公園 ☎ 66-1467



「へんろ石」(道標石柱)の寄贈

高知県商工会議所女性会連合会から宿毛商工会議所女性部を通じて、歩き遍路の道しるべとなる石柱を、宿毛大橋近くのへんろ休憩所傍に寄贈設置していただきました。ありがとうございました。最寄の札所の番号や名称などが表示されており、へんろ道がわかりやすくなりました。

問 商工観光課 ☎ 63-1119



本大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く発信するとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて漁業の振興と発展を図ることを目的として、毎年各県で開催されています。

高知県では、平成30年秋季に開催が決定し、式典行事（高知市文化プラザかるぽーと）での功績団体表彰や、海上歓迎・放流行事（宇佐しおかぜ公園）での稚魚の放流に加え、県民の皆さんにご参加いただける「関連行事」（高知市内会場を予定）の開催を計画しています。また、今年度は、大会に向けた機運醸成や、大会開催をきっかけとして水産業の振興と環境保全の大切さを広く県民の皆さんに知っていただくため、県内の様々なイベントへのブース出展も行っています。

1年前プレイベント(11月予定)

「記念セレモニー(記念放流・漁船パレードなど)」

場所 土佐市(宇佐しおかぜ公園)

「土佐の豊穰祭2017高知市会場 土佐國美味集結」
「豊かな海づくりフェスタ(仮称)」

場所 高知市(中央公園)

豊かな海づくりキャラバン

高知県内のイベントにブースを出展します。
お魚に触れるコーナーや、くろしおくんの登場も！

ブース出展イベント(予定)

日付 10月7日(土)～10月8日(日)

内容 第5回全国ご当地じゃこサミット(安芸ドーム駐車場)など



くろしおくんが
はっぴを着て
県内各地に
お邪魔します！

イベント情報や県内各地の豊かな森・川・海の情報を更新中！

「高知県の豊かな海」で検索！
「いいね！」や「シェア」をお願いします！



問 第38回全国豊かな海づくり大会
高知県実行委員会事務局
(高知県水産政策課豊かな海づくり大会推進室内) ☎088-821-4690

土佐くろしお鉄道宿毛線開業 20 周年 最初で最後! 夢の太平洋横断列車

宿毛市民の悲願であった土佐くろしお鉄道宿毛線が 10 月 1 日 をもちまして開業 20 周年を迎えます。20 周年分の感謝を込めて、高知県初の試みとなると奈半利⇄宿毛間の太平洋横断特別旅行企画の募集を行います。最初で最後! の夢企画。ぜひご参加ください。※宿毛発は資料右側 11 月 4 日(土) 分となります。

申 問 高知県四万十市駅前町7-1土佐くろしお鉄道株式会社 (平日)企画営業課 ☎0880-35-4962
(土・日・祝)中村駅 ☎0880-35-4961

中村・宿毛線 ごめん・なはり線

祝 宿毛線20周年 ごめん・なはり線15周年
特別企画 オープンデッキ車で行く **直通 太平洋横断列車**

東 ▶▶▶ 西

【東】 高知市(高知駅) 宿毛市(宿毛駅)

【西】 高知市(高知駅) 宿毛市(宿毛駅)

西 ▶▶▶ 東

【西】 高知市(高知駅) 宿毛市(宿毛駅)

【東】 高知市(高知駅) 宿毛市(宿毛駅)

・日程: 11月3日(金・祝)~4日(土)

・旅行代金: 大人 19,800円 (2名様1室 ※小人はお問い合わせください)

・募集人数: 40名 (最少催行人数30名)

・お申込み締め切り: 9月30日(土)

・日程: 11月4日(土)~5日(日)

・旅行代金: 大人 19,800円 (2名様1室 ※小人はお問い合わせください)

・募集人数: 40名 (最少催行人数30名)

・お申込み締め切り: 9月30日(土)

1日目

奈半利 10:28 高知 11:52 窪川 15:01 中村 16:07 宿毛 16:41 宿毛(泊) 17:15頃

2日目

宿泊地=高知の西南端 柏島観光=10:40 ジョン万次郎資料館=9:20
足摺テルメ=足摺岬観光=中村 15:10 (乗り継ぎあり) 奈半利 18:59

1日目

宿毛 11:12 中村 11:38 窪川 12:27 高知 14:52 奈半利 16:47 室戸岬=室戸(泊) 18:15頃

2日目

宿泊地=室戸ジオパーク=室戸ドルフィンセンター=11:00
室戸世界ジオパークセンター=モネの庭マルモッタ=12:30(昼食・観光) 14:20
奈半利 15:01 (乗り継ぎあり) 中村 18:46 宿毛 19:04

【宿泊先】 ①宿毛リゾート椰子の湯 ②ホテルアバン宿毛(シングルのみ)

【貸切バス会社】高知西南交通 (添乗員)同行してお待ちしております

【基本プラン】 ① 2名様1室 -1,000円 ② のみ +3,000円 ③ 3名様以上1室 のみ -1,000円

【宿泊先】 ①ホテル明星 ②ジオパーク夢灯 ③ジオパークステーション

【貸切バス会社】高知東部交通 (添乗員)同行してお待ちしております

【基本プラン】 ① 2名様以上室 -1,500円 ② -2,000円 ③ 1名様1室 全施設 上記に+1,000円

東▶西プランお申込み先 高知県安芸市東浜300-4
TEL: (平日)安芸総合事務所 0887-34-8805
(土・日・祝)安芸駅 0887-34-8800

旅行企画・実施 (社)全国旅行業協会 会員 高知県知事登録旅行業第2-56号
土佐くろしお鉄道株式会社
土佐くろしお鉄道「WEB申込み」

西▶東プランお申込み先 高知県四万十市駅前町7-1
TEL: (平日)企画営業課 0880-35-4962
(土・日・祝)中村駅 0880-35-4961

クルーズ客船「にっぽん丸」入港!!

クルーズ客船「にっぽん丸」が宿毛湾港新港岸壁へ入港します。入港当日、商船三井客船(株)様のご厚意により船内見学会を開催します。参加を希望される方は次の方法によりお申し込みください。

なお、天候不良等の理由により船内見学会は中止となることがありますので、あらかじめご了承ください。

日時 9月20日(水) 入港 13時 / 出港 18時 **場所** 宿毛湾港新港岸壁

無料船内見学会参加者募集

日時 9月20日(水)
14時30分~15時30分
(受付 14時~14時30分) ※時間厳守

参加費 無料
募集定員: 50名
※応募者多数の場合は抽選

申込方法 往復はがきに次の事項を記入の上、お申し込みください。

※1通で4名まで応募可能です。
※1時間程度の団体行動が可能なお方に限ります。

〈往信の裏面〉
応募者全員の
①郵便番号②住所③氏名④性別⑤年齢⑥電話番号

〈返信の表面〉
①代表者氏名②郵便番号③住所
申込期限: 8月31日(木) ※必着

申 問 〒788-8686 宿毛市桜町2-1 宿毛市役所
企画課 ☎63-1118

すくも森林塾開催

「すくも森林塾」は「自分で山を間伐してみたいけれど経験が無い方」や「とにかく林業に興味がある方」などが気軽に参加できる林業の講習会です。今年度は新たに、小型車両系建設機械（3t未満の車両系建設機械）特別講習を予定しており、規定の教育を修了された方に修了証を交付します。興味がある方の受講をお待ちしています。

参加費 無料

対象者：宿毛市在住の18歳以上の方
(ただし、学生は不可)。

定員：15名(先着順)

申込期間：8月1日(火)～8月21日(月)

申込方法：

産業振興課までお電話をいただくか、①住所②氏名③性別④生年月日⑤電話番号を記入し、メールでお申し込みください。

研修メニュー

- ・開校式、チェーンソー研修 9月9日～9月10日
 - ・視察研修(徳島県) 9月30日
 - ・間伐基礎研修 10月14日～10月15日
 - ・軽架線集材研修 11月18日～10月19日
 - ・小型車両系建設機械研修
12月9日～12月10日
 - ・作業道開設研修、閉校式
平成29年1月27日～1月28日
- ※都合により日程は変更になる場合があります。

申 問 産業振興課農林振興係 ☎ 63-1117 ✉ sangyou@city.sukumo.lg.jp

「地方創生・中山間地域再生のカギは自伐型林業」 開催

日時 8月11日(金・祝) 14時

場所 宿毛文教センター2階会議室1

参加費 無料

講師 中嶋 健造 さん
NPO 法人土佐の森・救援隊 理事長
NPO 法人自伐型林業推進協会 代表理事

申 込：不要

問 産業振興課農林振興係 ☎ 63-1117



高知大学 出前公開講座 in 宿毛市

食育・子育て・健康・地域再発見などの5講座を計画しています。高知大学の先生方の貴重なお話が聞ける良い機会ですので、皆さん、ぜひご参加ください。1回だけの参加でもかまいません。

開催日 10月3日(火)～10月27日(金) **場所** 宿毛文教センター2階会議室1

受講料 無料 **定員** 各講座30名 **申込締切** 各講座の前日まで(先着順)

※定員を過ぎた場合にはお断りする場合がありますので、お早目にお申し込みください。

お申し込みの際、氏名・連絡先等の必要事項をお知らせください。3回以上出席で、修了証書を授与します。

主 催：高知大学地域連携推進センター域学連携推進部門 共 催：宿毛市教育委員会

開講式 10月3日(火) 19時～19時15分

第1回 10月3日(火) 19時15分～20時45分
「お金をかけずにできる子どもの可能性を引き出す教育」
～考える力から考え抜く力・考え続ける力の育成へ～
講 師 高知大学教育学部 鹿嶋 真弓 准教授

第2回 10月6日(金) 19時～20時30分

「健康寿命のお話」
講 師 高知大学医学部 高田 淳 教授

第3回 10月15日(日) 13時～14時30分

「食育について」
講 師 高知大学教育学部 柴 英里 講師

第4回 10月15日(日) 15時～16時30分

「早期英語教育の進め方」～学校と家庭連携を通して～
講 師 高知大学 那須 恒夫 名誉教授

第5回 10月27日(金) 19時～20時30分

「アクティブ・シニア誘致で宿毛をハッピーリアライアの聖地に！」
講 師 高知大学地域連携推進センター
黒笹 慈幾 特任教授

閉講式(修了証書授与)

10月27日(金) 20時30分～20時45分

申 問 生涯学習課 ☎ 63-3394

新しい農業委員および 農地利用最適化推進委員決定

農地利用の最適化を推進します！任期は農業委員・農地利用最適化推進委員ともに3年間になります。農地や農業に関する相談をお受けいたしますので、よろしくお願ひします。

※農地利用の最適化とは、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進のことです。

農業委員の主な仕事

- ①農地の貸借・売買の許可、決定等および農地転用への意見について審議します。
- ②農地利用最適化推進計画等を作成します。

番号	氏名	住所
1	田村 磨利	萩原
2	山口 一晴	宇須々木
3	濱田 頼之	奥奈路
4	山本 欣史	二ノ宮
5	岩本 誠司	戸内
6	小川 節美	押ノ川
7	澤田 誠規	芳奈
8	今津 久雄	山田
9	小島 久司	山田
10	寺田 巧	栄喜
11	羽賀 大透	田ノ浦

農地利用最適化推進委員の主な仕事

- ①担当地区での農地利用の最適化のための実践活動が主体です。
- ②総会等に出席し、農地利用の最適化推進に関する意見を述べます。
- ③農地利用最適化推進委員指針の作成に参画します。

番号	担当区域	氏名
1	街区全域・沖須賀・仲須賀・萩原・与市明・貝塚・押ノ川・小森・正和・ハゼノ木・和田	松本 功
2	坂ノ下・錦・新田・沖新田・高砂・片島・大島・藻津・宇須々木・樺・大深浦・小深浦・西町・池島	保田 稔
3	橋上町全域・二ノ宮・中角・平井・野地・小川・草木藪・山北・高石・長野	川島 照久
4	沖前・北川・西天神・清水・徳師・師高瀬・森・寺尾・中山・寺山・貝礎・車岡・岡松・奥黒川・駄場・橋田・須賀・久礼ノ川・久礼広	西山 譲
5	芳奈全域・沖の島全域・長尾・竹石	細川 秀信
6	竹部・馬場住・土居ノ内・天神・小島・手代岡・一生原	山本 大
7	小筑紫・小三原・伊与野・舟ノ川・つづら・石原・福良・栄喜・小浦・田ノ浦・内外ノ浦・都賀川・呼崎・湊・大海	浦田 久永

問 農業委員会事務局 ☎ 63-1101

海区漁業調整委員会選挙人名簿の登録

海区漁業調整委員会選挙人名簿を平成29年9月1日現在で作成します。該当する方は、選挙管理委員会に登録の申請をしてください。

申請期間 9月1日(金)～9月5日(火)

申請書配付および提出先

- 漁業協同組合に加入の方…組合
- 上記以外の方…選挙管理委員会事務局

該当する方

- 18歳以上の者
- 漁業者または漁業従事者であること
- その海区に沿う市町村に住所または事業所を有すること
- 1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み、またはこれに従事していること

海区漁業調整委員会

農林水産大臣が定める海区ごとに設置され、漁場計画の作成や漁業権の免許のほか漁業権に関する事項に関する県知事への答申、漁業権・入漁権の適切な行使のための指示などを行います。

海区漁業調整委員会委員

高知海区漁業調整委員会委員は、漁業者等選挙により選出される公選委員9名と、高知県知事が選任する学識経験委員4名・公益代表委員2名からなる選任委員6名の計15名で構成されます。

問 選挙管理委員会 ☎ 63-1111 (内線225・226)

ゼリーキャンドル ワークショップ

宿毛市では、移住してきた皆さんが、ほかの移住者や地元の皆さんと交流できる場を持つことを目的に、移住者交流会を開いています。今回は、移住サポーターで宿毛市でものづくりをされている石川 友彬さんを講師に招き、夏にピッタリなゼリーキャンドルを作ります。夏の思い出に、自分だけのきれいなゼリーキャンドルを作ってみませんか？



- 日時** 8月27日(日) 10時～12時
場所 宿毛市総合社会福祉センター2階視聴覚室
参加費 500円
申込締切 8月21日(月)
- 講師** 石川 友彬 さん
対象者：宿毛市に移住してきた方・お住まいの方
定員：20名(10歳以下は保護者同伴)
- 申問** 企画課移住定住推進室 ☎ 63-1165

お魚料理教室 参加者募集

「もっとお魚が食べたい!」「お魚をさばいてみたい!」とお思いの方を対象に、お魚料理教室を開催します。今回は、3種類のお魚をさばいて調理します。作ったお魚料理は持ち帰って晩御飯にいかがですか?子どもにも体験させてみたいお父さん、お母さんも大歓迎です!

- 日時** 8月27日(日) 13時30分～16時
 (受付13時15分～)
- 場所** 宿毛文教センター2階実習室
- 参加費** 1,000円
対象者：18歳以上 ※子ども同伴可
定員：14名
 ※定員になり次第、締め切ります。
- 持参物** エプロン・布巾3枚・持ち帰り用のタッパーなど
- 申問** 産業振興課水産振興係 ☎ 63-1117



県内一斉シェイクアウト訓練

～あなたも参加してみませんか?～

9月1日(金)に高知県で県内一斉シェイクアウト訓練が行われます。高知県南海トラフ地震対策推進週間(8月30日～9月5日)に併せて、多くの参加者が一斉に安全を確保する行動をとる訓練を実施することで、自助・共助の防災意識の向上を図り、災害時における適切な行動を習得しましょう。※災害の発生または恐れのある場合は、中止となる場合があります。

- 日時** 9月1日(金) 10時
内容 10時に鳴らす緊急地震速報の合図により右記の行動をとってください。



本日のサイレンとお聞き間違いないようご注意ください。



【放送内容】

ただ今よりシェイクアウト訓練を実施します。緊急地震速報の合図が流れますので、合図の後に身を守る行動をとってください。
 緊急地震速報合図(チャーラン・チャーラン)



申問 危機管理課 ☎ 63-0951

フェスティバル土佐 第46回ふるさとまつり出店者募集

「フェスティバル土佐 第46回ふるさとまつり」の出店事業者を募集します。対象は宿毛市内で事業を行っている個人事業主や中小企業者で、市内で生産または加工している特産品の販売や屋台販売の衛生基準を満たすものであれば調理食品も販売可能ですが、原則としてイベント期間の3日間を通して参加できる事業者に限ります。お申し込み受け付けは、お電話で受け付けしておりますので、お早めにお申し込みください。なお、申し込み多数の場合は、抽選となりますので、あらかじめご了承ください。

日時 10月27日(金)～10月29日(日)
9時～16時30分(最終日のみ16時まで)

場所 高知市鏡川河畔・みどりの広場
小間サイズ：A (2,400mm × 2,700mm)
B (1,800mm × 2,700mm)

出店料 A 90,000円 / B 67,500円
※宿毛市がおおむね半額を補助しますが、払い込み時の送金手数料や流し台等小間内設備料金は別途事業者負担となります。

申込締切：8月15日(火) 17時

申問 商工観光課 ☎ 63-1119

第16回本町通りふれあい夜市

盆踊りをメインに、本町商店街の手作り屋台などの各種飲食物の販売や、金魚すくいなど、皆さんに楽しんでいただけるコーナーを用意しています。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 8月18日(金) 17時30分～21時
※雨天の場合20日まで順延

場所 愛媛銀行宿毛支店周辺

問 本町通り活性化クラブ ☎ 63-3123

日曜大工教室 参加者募集

高知県立中村高等技術学校では、地域交流活動の一環として今年も、ものづくりの楽しさを体感できる「日曜大工教室」を開催します。皆さんのご参加をお待ちしております。

日時 8月27日(日) 10時～12時
(受付 9時30分～)

場所 高知県立中村高等技術学校

参加費 無料

※ただし、傷害保険料として当日、200円を受付にて現金でお支払いしていただきます。なお、金額は参加人数により変更となりますので、あくまでも目安となっています。

内容

幡多林業事務所による森林の役割や保全講座受講後、次のコースに分かれます。

- 木造コース…クラフトナイフを使ってバターナイフづくり
- 左官コース…木と色石を使った小物入れづくり(予定)

対象者：全年齢対象(小学生以下は保護者同伴)

定員：各コース10名(先着順)

※定員になり次第、締め切ります。

申込期間：7月27日(木)～8月18日(金)

申込方法：木造コースまたは左官コースのどちらかを指定して、電話・はがき・FAXのいずれかで、お申し込みください。

※申し込みの際、①住所②氏名③性別④生年月日⑤電話番号をお知らせください。

道具：こちらで準備します。

注意事項：

- 汚れる作業もありますので、作業がしやすく汚れても構わない服装でお越しください。
- 作業場所は大変暑くなりますので、各自、必要に応じて飲み物、タオル等を持参してください。

申問 高知県立中村高等技術学校(担当 松平) 〒787-0019 四万十市具同5179
☎ 0880-37-2723 FAX 0880-37-2724

情報コーナー

問 問い合わせ先 申 申し込み先

i 水道メーター(量水器) 取り替え

7月号でお知らせしたとおり、平成22年度に設置した量水器(例:A22-○○○J)の取り替えを行っています。

- ・水道メーターの取り替え作業中は水道が使用できません(15分から30分程度)。
- ・取り替え作業はご不在の場合でも、取り替え可能な場合は施工させていただきます。

問 水道課 ☎ 63-3552

i 今月の1日行政相談所

日時 8月29日(火)
13時～15時

場所 宿毛文教センター2階
会議室3

宿毛市行政相談委員

三本 義男 ☎ 63-1800

山岡 まゆみ ☎ 63-1468

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

問 総務課 ☎ 63-0948

i 無料人権相談

相談を希望される方は、事前に人権推進課までご連絡ください。

日時 9月6日(水)
10時～15時

※相談時間は、1人30分です。

場所 宿毛文教センター2階
視聴覚室

内容

人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故など

主催 高知地方法務局四万十支局

申 問 人権推進課 ☎ 62-0225

i 平成29年度 宿毛市政功労・善行表彰 候補者の推薦

宿毛市では、政治、産業、経済、教育、文化の振興、その他公共の福祉などに関して、特に顕著な功績のあった個人または団体を表彰しています。

つきましては、該当者がおられましたら、9月1日(金)までに企画課へご推薦ください。提出書類や詳細については、お問い合わせください。

なお、選考の方法は、被推薦人を選考委員会で審議の上、決定します。

市政功労者

宿毛市の産業、経済、教育、文化等の各分野の振興と発展に多大な功績が認められる方など

市政善行者

一般市民の模範となる善行のあった方など

問 企画課秘書係 ☎ 63-1118

i ご存知ですか？ 森林の伐採には 届け出が必要です

「自分の山の木なら、自由に伐ってもいい」こんなふうに思っていないませんか？

たとえ自分の山でも、森林を伐採するときには森林法に基づく届け出が必要です。(森林法第10条の8)また、保安林の伐採や、1ヘクタールを超える開発行為に伴う伐採には、許可申請などの手続きが必要です。届出の時期は、伐採を始める90日前から30日前です。届出をしないで伐採した場合、罰金(100万円以下)に処せられることがあります。詳しくは、産業振興課へお問い合わせください。

問 産業振興課 ☎ 63-1117

募 入居者募集

市営住宅

募集団地

西町地域振興住宅市営住宅
(西町4丁目)

● Aタイプ 2戸 1DK

● Bタイプ 2戸 1DK

家賃とは別に以下の費用がかかります。

共益費：2,000円/月

駐車場：1,000円/月

(1世帯に1台のみ)

入居資格条件 有

申込書配布期間

8月1日(火)～8月16日(水)
(土・日・祝日を除く)

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・東部支所

受付期間 8月3日(木)～
8月16日(水)

(土・日・祝日を除く)

受付場所 都市建設課

西町地域振興住宅

所在地：西町4丁目2番20号

間取り：3DK(6帖×2、4帖半)

構造：鉄筋コンクリート造

5階建て(エレベーター無し)

契約方式：定期借家方式

家賃：30,000円/月

共益費：2,000円/月

駐車場：1,000円/月

(1世帯に1台のみ)

敷金：90,000円(家賃×3ヵ月)

入居資格条件：有

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・東部支所

受付期間 随時受付

(土・日・祝日を除く)

受付場所 都市建設課

問 都市建設課建築住宅係

☎ 63-1120



ゆるキャラ®
グループ
2017にでるよ!!
投票してね!!

i 法定相続情報証明制度 ～あなたの相続手続きを応援！～

平成29年度5月29日(月)から、全国の登記所(法務局)において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタート!この制度を利用することで、各種相続手続き(銀行の預金払い戻し、不動産の相続登記等)で、戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。詳しい内容は、お問い合わせください。

問 高知地方法務局四万十支局
☎ 0880-34-1603
高知地方法務局
🌐 <http://houmukyoku.moj.go.jp/kochi/>

i 違反広告物の一斉除却

9月1日から9月10日は「屋外広告物適正化旬間」です。この期間は、屋外広告物のルールを知っていただくための普及・啓発活動を行うとともに、9月7日には、電柱や信号機、道路標識、ガードレールなどに貼られた、はり紙、はり札や立て看板など条例に違反している屋外広告物の県内一斉除却・指導の作業を行います。美しい街並みのためには、皆様のご理解とご協力が必要です。よろしくをお願いします。

除却・指導日 9月7日(木)

屋外広告の広告主および 広告業者の皆さんへ

広告を出されるときは、最寄りの土木事務所(高知市内は高知市役所)までお問い合わせください。また、県内で屋外広告物業を営む方は、登録が必要です。屋外広告物について:

🌐 <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171701/okugai.html>

問 高知県幡多土木事務所維持管理課
☎ 0880-34-5292

i 認知症予防シリーズ 市民講座・相談会開催

聖ヶ丘病院では毎月市民講座&相談会を開催しております。島根大学医学部精神医学講座堀口淳教授の講話と、現場のスタッフからお話させていただきます。どの回からでも、お気軽にご参加ください。

- 日時**
- 8月17日(木) 14時～15時
薬剤師の視点から(講師:岸本)「認知症とお薬」
 - 9月7日(木) 14時～15時
理学療法士の視点から(講師:長谷川)「認知症と運動」
 - 10月27日(金)14時～15時
管理栄養士の視点から(講師:片)「認知症と食事」

場所 医療法人祥星会
聖ヶ丘病院作業療法室

講師
堀口 淳 教授
島根大学医学部 精神医学講座・教授 聖ヶ丘病院 非常勤医師
問 聖ヶ丘病院地域連携室中野・長尾
☎ 63-2146 (病院代表)

i 第61回 船員労働安全衛生月間

9月1日から9月30日は船員労働安全衛生月間です。この期間は、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者および船員による自主的な安全衛生活動の促進等により、船員災害の防止を図ることを目的としています。

行事の一環として、船員に対する無料健康相談所が、下記の医院のご協力により開設されますので、ご利用ください。

ご利用に際しては、船員手帳を持参のうえ、1階受付窓口にてお申し出いただきますよう、よろしくをお願いします。

開設日 9月4日(月)
9月11日(月)

時間 14時～16時

場所 (特医)長生会大井田病院

問 四国運輸局高知運輸支局
山崎・久川 ☎ 088-832-1175

i 四季折々を体験しよう! 「みやもっちと運動遊び」

子どもたちに絵本をつかって、四季の行事にかかわるお話を楽しく分かりやすく伝えていきます。8月はちょっと早い運動会!“みやもっち”と一緒に楽しく体を動かしませんか?親子で、お友達と一緒にぜひご参加ください。

日時 8月19日(土)
10時～12時

場所 フジ宿毛店東側空店舗

参加費 無料

主催: ワールドスマイル
共催: こども食堂ゆめ
後援: 宿毛市

問 ワールドスマイル
☎ 090-5910-0989

i 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」 強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、介護者による虐待、障害を理由とする差別など高齢者・障害者をめぐる人権問題の解決を図るため、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。秘密は厳守します。

日時
9月4日(月)～9月10日(日)
8時30分～19時(平日)
10時～17時(土・日)

相談費 無料

連絡先 0570-003-110
(全国共通ナビダイヤル)

※平日の17時15分までは、最寄りの法務局、17時15分以降は高知地方法務局人権擁護課、土・日曜日は高松法務局人権擁護部につながります。

相談内容
介護者からの肉体的・心理的虐待、家族等による経済的虐待、就業差別、障害を理由とする差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障害者をめぐる人権問題

問 高知地方法務局人権擁護課
☎ 0570-003-110
(全国共通ナビダイヤル)

すくも 市議会だより

第88号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第二回定例会は、平成二十九年六月十二日に開会し、十七日間の会期で六月二十八日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」など人事議案十三件、「平成二十九年年度一般会計補正予算」など予算議案四件、「宿毛市林邸再生活用事業寄附金条例の制定について」など条例議案五件の合計二十二議案で、審議の結果、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

○一般会計(議案第十四号)

今回の補正予算は、総額で五億四千二百七十七万九千九百円が増額補正され、累計で二百二十五億三千四百三十二万九千九百円となりました。

(歳出の主なもの)

○宿毛小学校屋内運動場改築
工事監理業務委託料
……………一千二百八十二万円

○宿毛小学校屋内運動場改築
工事費……………五億二千万円
○コミュニティ助成事業助成
金……………三百万円
○田ノ浦部詰所浄化槽改修工
事費……………百三十五万円
○宿毛歴史館パンフレット印
刷製本費……………百十万二千元

第二回(六月)定例会日程

6月12日(月)	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
13日(火)	休会	議案等精査
14日(水)	休会	議案等精査
15日(木)	休会	議案等精査
16日(金)	休会	議案等精査
17日(土)	休会	
18日(日)	休会	
19日(月)	本会議	一般質問
20日(火)	本会議	一般質問
21日(水)	本会議	議案質疑
22日(木)	休会	委員会審査
23日(金)	休会	委員会審査
24日(土)	休会	
25日(日)	休会	
26日(月)	休会	
27日(火)	休会	委員会審査
28日(水)	本会議	委員長報告、質疑、 討論、表決、閉会

条 例

◎議案第十八号 「宿毛市林邸再生活用事業寄附金条例」の制定について

本市を代表する歴史的建造物である林邸の再生活用事業に対して広く寄附金を募り、観光拠点及び市民の交流拠点としての活用に資することを目的に条例を制定するものです。

◎議案第十九号 「宿毛市林邸再生活用事業寄附金基金条例」の制定について

宿毛市林邸再生活用事業寄附金条例の制定に伴い、寄附金を適正に管理・運用することを目的として条例を制定するものです。

◎議案第二十号 「宿毛市税条例等の一部を改正する条例」について

「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律」が平成二十九年四月一日に施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第二十一号 「宿毛市コミュニティバス実証運行に関する条例の一部を改正する条例」について

平成二十八年十月より実証運行している宿毛市コミュニティバスについて、運行開始から利用率が著しく低い都賀川線を廃止し、地区住民からの要望の多い西地区の実証運行を開始するにあたり、条例の一部を改正するものです。

◎議案第二十二号 「宿毛市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例」について

「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部を改正する命令が平成二十九年二月十四日に施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

▼ 陳 情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
第10号	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定に関する意見書の提出について	継続審査



▼ 提出された議案等 ▲

議案番号	件 名	議決結果
第1号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
第11号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意
第12号	平成二十九年年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第13号	平成二十九年年度宿毛市後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
第14号	平成二十九年年度宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第15号	宿毛市林邸再生活用事業寄附金条例の制定について	原案可決
第16号	宿毛市林邸再生活用事業寄附金基金条例の制定について	原案可決
第17号	宿毛市林邸再生活用事業寄附金基金条例の制定について	原案可決
第18号	宿毛市林邸再生活用事業寄附金基金条例の制定について	原案可決
第19号	宿毛市林邸再生活用事業寄附金基金条例の制定について	原案可決
第20号	宿毛市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第21号	宿毛市コミュニティバス実証運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第22号	宿毛市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
意見書案 第1号	公営住宅等の改築等にかかる財政支援の拡充を求める意見書の提出について	原案可決

一 般 質 問

第二回（六月）定例会の一般質問は、十九日、二十日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



松浦 英夫 議員

観光振興について

問 沖の島・鶴来島地区を宿毛市の観光資源としてどのように位置づけているのか問う。

答 宿毛市の観光振興を考えたとき、沖の島、鶴来島は宿毛市を代表する観光拠点の一つであると考えている。引き続き宿毛市観光協会や沖の島観光協会と連携して観光振興に努めていく。

問 観光振興に向けての中期的、長期的な計画やビジョン

づくりが必要ではないか問う。

答 沖の島、鶴来島については、美しい景観のみならず、歴史的な資源を有し、マリンスレジャーも楽しめることから、両島に特化したPR活動を展開したいと考えている。



戦争遺跡の調査について

問 鶴来島の遺跡は、戦争遺跡としては大変貴重なものであると言われている。鶴来島地区や沖の島地区にある戦争遺跡について、調査する考えはないか問う。

答 戦争を語り継ぐ遺跡として、両地区の情報を収集し、簡易な基礎調査を実施したい。

問 鶴来島の竜頭山の山頂から眺める景色は、三百六十度のパノラマで大変素晴らしいものがある。この山頂にある遺跡を保存し、戦争の悲惨さと、平和の尊さを伝える学習の場として活用するため、公園とする考えはないか問う。

答 教育委員会とともに、取り組んでまいりたい。

自衛隊基地誘致問題について

問 自衛隊基地誘致の問題については、漁民から批判的な声がある。漁民や市民併せて近隣自治体への説明と理解を求め取る取組みについて市長の

所見を問う。

答 どこに、どのような内容で、どの程度の、どのような規模のものを誘致できるか全くの白紙であるので、現時点では、具体的な説明が出来ない。

問 宿毛湾にどのような自衛隊の施設を誘致しようと考えているのか問う。

答 本市の地勢的条件の優位性から、物資の集積や装備品の整備、海上、航空、地上輸送や護送などを行うための根拠地として最適であると説明した。

問 自衛隊基地誘致についての市長の基本的な考えを問う。

答 地域経済の活性化や、防災対策、本市の大きな課題である人口減少対策にもつながるものと認識している。しかしながら、自衛隊誘致については私ひとりでは決めるものではないと考える。

問 安倍内閣は沖縄県民の民意を無視して辺野古への基地建設を押し進めているが、このような基地建設の進め方についての認識について問う。

答 進め方、捉え方について、案件ごとにさまざまな経過もあり、それぞれの考え方もある。答弁は差し控えたい。



高倉 真弓 議員

手話言語条例制定に向けて

問 宿毛市議会では、制定に向けて関係大臣に意見書を提出している。宿毛市役所に手話通訳者の設置ができないか問う。

答 市役所の窓口に通訳者を配置できれば、福祉サービスが充実されることは、認識するが、人員確保や、専任職員としての配置は困難である。手話通訳者の派遣事業などの活用で、権利、利益を損なうことのないように、十分に配慮する。

問 医療機関について、特に緊急の場合、通訳者に連絡で

きないこともある。通訳者の設置、配慮について問う。

答 派遣事業では、病院、学校、保育園、一番多いのが医療機関である。現在、幡多けんみん病院では、医療関係者向けガイドラインに基づきわかりやすい説明に心掛けている。障害者自立支援法の一部改正に伴い宿毛市、大月町、三原村合同で、幡多西部自立支援協議会を設立、県の自立支援協議会、近隣市町村と一緒に考えていく。

問 手話通訳者養成の研修を実施できないか問う。

答 手話奉仕員養成研修事業は、国の補助事業であり、市町村の必須事業となっている。宿毛市では平成二十二年入門課程、二十三年に基礎課程の講座を開催。市民の皆様へ呼びかける中受講者が集まれば開催したい。

問 聴覚障害者に配慮した防災対策について、事前に防災グッズを配布できないか。また、情報収集の視点から、同じ避難所で生活できるスペースが確保できないか問う。

答 聴覚障害者に限らず、避難に支援を要する方については、個別避難計画を策定することとなっている。地域の避難訓練に参加する等の自助の取り組みや、障害や体の不自由により避難が困難とされる方を把握、地域の避難計画を立てる共助の取り組みが必要不可欠である。防災グッズの有用性は認識するが、配布は難しく、備蓄所から避難所に配送することを検討する。また避難所が不足する状況では、一カ所にまとまって避難して頂くことは、現状では困難である。避難された皆様が安心して生活できるように取り組みを進めたい。

民泊への取り組みについて

問 観光、修学旅行を対象にしたらどうか問う。

答 幡多広域観光協議会では、県が策定するガイドラインに沿って、田舎暮らし体験と位置付けている。一年に一回程度では、副収入にもつながらず、掃除、食事等、様々な要因により、意義は十分に理解できないが、受け入れできない状態

である。



山本 英 議員

Jアラートについて

問 津波警報や弾道ミサイル情報等の宿毛市の受信体制を問う。

答 Jアラートは、宿毛市防災情報伝達システムと連携しておりサイレンや音声放送で、また宿毛市防災アプリを登録すれば文字情報で伝達できる。更に、携帯電話会社からも即時に文字情報が配信される。

問 弾道ミサイル情報に関し、市民のとるべき避難行動を問う。

答 頑丈な建物や地下施設に避難し、屋内では窓から離れる。建物がなければ物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。以上の内容の周知啓発に取り組んでいる。

タウンモビリティ（障害者や高齢者が自由に商店街へ出かける）体制について

問 介護や福祉タクシートの営業台数はニーズに適合しているか問う。

答 現在、平成三十年度からの第七期介護保険事業計画策定に向け実態調査をしており、その調査結果で把握できる予定である。

問 調査結果に応じた対応が今後の課題だが、淡路市のように福祉タクシーへの利用助成も検討するか問う。

答 本市の財政情勢は依然として厳しく、調査のニーズ結果を踏まえ、行政課題に優先順位をつけ取り組む。

空家対策について

問 特定空家に関する判定、措置の手続きの最終判断の客観性を高めるためには、高知市のように、地域住民、学識経験者等が加わる協議会の設置を検討するか問う。

答 現在、老朽度、危険度が高い空家の所有者情報を調査しており、この結果を踏まえ空家対策計画の見直しを行い、協議会の設置の必要性も検討する。

自衛隊の誘致について

問 この二年間で誘致に係る情勢は大きく変わった。我国の防衛体制や幡多地域の防災対策からは陸海空の三自衛隊を見据えた誘致活動が適当と思いが所見を問う。

答 自衛隊の誘致は、防災対策、地域経済の活性化、人口減少対策につながるもので、引き続き積極的に取り組む。

問 香南市に二度お伺いし、誘致活動の経緯談、誘致後の百利あって一害なしの実態もお教えいただいた。また昨年度は二度の呉総監表敬で業計要望の上申を依頼、暮れには知事、県会議長に宿毛の誘致活動への支援要請をして受諾され、この五月には本県選出の国会議員のご支援を得て、防衛省事務次官、担当局長、統幕、陸幕、海幕と周り誘致を訴えてきた。手ごたえを感じ

ているところだが議会の活動にご所見あれば問う。

答 今後とも執行部と議会が一体となって取り組んでまいりたい。



山上 庄一 議員

鵜への対応について

問 一島に鵜のコロニーがあり、漁業への影響が懸念されるが、市長の認識を聞く。

答 平成二十一年頃から一島に繁殖地が形成され、多い年には千羽以上が確認されていた。平成二十八年には、二百七十九個体が確認され、減少傾向と思われる。

漁業への影響は、年変動が多く、鵜に起因する被害の把握はできていない。
養殖では、ブリなどの稚魚が捕食されるため、ふた網などを設置し、防いでいる。
海では、ボラやコノシロ、

河川では、アユやウグイなどを補食していると聞く。

今後、関係機関と連携しながら、対策方法などの情報収集に努めたい。

直七栽培の拡大について

問 直七の生産拡大に、耕作放棄地を積極的に活用して、作付をしてはどうか聞く。

答 耕作放棄地は、市が積極的に直七畑にしていくことは、現状では難しい。

市は、地方創生事業で直七産地化推進事業に取り組んでおり、生産拡大はもちろん、耕作放棄地の利活用も目的であり、希望者に苗木を配布し、育ててもらうことで、耕作放棄地の解消に努めている。

問 直七のまちをアピールするには、公共空間に植栽していいのではないか。
高砂の下水処理場の北側に、広い土地があるが、緑化とあわせて、植栽をしてはどうか。

答 公有地へ植栽する苗木の増産も、すぐには難しい。
栽培は、手間がかからないとはいえ、農薬散布や施肥など

どの管理は必要となり、公有地での栽培で、商品として品質を求めると、専門職員を配置するか、外注となり、財政面から難しい。
しかし、公園とか、市役所玄関横など、小規模で比較的人通りが多い場所へ植栽することは、産地PRとしては有効であり、検討し、機会を見て、ぜひ植えていきたい。



大島橋の架け替えについて

問 三月議会の質問で、超音波探査を実施すると答弁されたが、いつ、どれほどの予算か聞く。

答 今年度の七月から九月で、約二百万円となっている。

問 その二百万円を、設計費に回す考えはないか。

答 昨年の近接目視点検の結果は、緊急性の高い損傷及び変状はなかったため、現時点で詳細設計をするつもりはない。
しかし、安全確保に万全を期すために、超音波検査を実施する。

問 三月議会で緊急防災減災事業費を検討したいとのことであったが、採択要件を満たすのか問う。

答 緊急防災減災事業債制度は、期間は平成三十二年度までで、工程を想定すると工事を完成することができない。
そのため、防災安全交付金事業にて、補助金の要望をしていきたい。



寺田 公一 議員

伝馬船の利用について

問 伝馬船と釣りいかだ・棧橋は、体験型観光を目的に、積極的に取り組まれてきたが、現在の利用・管理状況と今後の利活用について聞く。

答 伝馬船は、建造されてからこれまでに、揖斐川小学校や岐阜県北方町教育委員会との交流事業や、日本生命野球部が合宿中のトレーニングの一環としての利用など計六回、九十七名の利用となっている。管理については、観光振興及び地域振興を促進する目的で、宿毛市観光協会に伝馬船三隻、釣りいかだ一基、いかだ棧橋一基を貸し出し、栄喜漁港に設置して管理をお願いしている。今後も、宿毛市観光協会や幡多広域観光協議会と連携をして、教育旅行における体験型メニューの開発等に取り組みたい。

ただ、観光振興を目的に、補助金を利用して建造しているもので、なんにでも使ってもらえるわけではない。有効活用する方法について、観光協会以外に利用希望があれば、話を聞く中で検討していく。

藻津漁港のアクセス道の整備について

問 藻津漁港のアクセス道については、道路の改良を早期に検討していくと答弁しているが、一年以上進展がない。宿毛市の産業振興の面からみても重要なプロジェクトになると思うが、整備への考えを問う。

答 昨年度、検討した四ルートのうち、最短ルートが望ましいとの結論ではあるが、土地建物等の所有権移転が必須であり、可能性を探っているところである。アクセス道路の整備は喫緊の課題であり、所有権移転にめどがついた段階で、市道改良事業のほか、漁港関連道等の補助事業を活用して、実施していきたい。



川田 栄子 議員

指定管理者制度について

問 指定管理者制度の指定には法規制がない。議会の議決を経て業者を指定すると、指定の手続きや管理の基準については自治体任せだ。将来に向けての指定管理者制度の条例化は重要だ。市長の見解を問う。

答 指定管理者制度を導入する際は、その施設の設置管理をうたい運用指針に基づいて実施している。

問 議員、三役、また、その親族を含めて指定から外すべきと考える。指定制限について問う。

答 公平公正な選定の観点から回避することが望ましい。一定の除外要件が明文化されている。

問 指定管理者には情報公開条例の適用がない。民間業者が代行するにせよ公の施設の管理運営の公共性、透明性は、失われてはならない。情報公開条例の適用について問う。

答 指定管理者制度で管理してもらった施設が市の施設であるといっても民間業者の保有

する情報は情報公開の対象となり得ないと考える。

問 指定管理者の選定は透明性や客観性、癒着の排除を担保する上で重要である。住民代表、専門家、弁護士、公認会計士などを入れることについて問う。

答 過去に宿毛市が設置してきた審査委員会の中で外部委員を加えたことはない状況であったが今後は検討していきたい。

男女共同参画社会の推進について

オータ制導入について問う。

答 各審議会等の委員全体の三十%を目標に、女性委員の登用に取り組みたい。

問 当市の女性管理職は三名である。どの様に受け止めているのか、また、数値目標に向けての認識と見解について問う。

答 女性の力を生かして組織力の維持と成長を推進していくためにその個性と能力を発揮することができる社会を実現していくために大切な視点であると認識している。女性の登用という目標を保ち指導や評価を行っていく。

問 女性が活躍することで女性の声を取りあげ女性がまちづくりに参加できる配慮が重要だ。そのためにも女性リーダー育成について問う。

答 人権政策の推進事業に男女共同参画に関する講演等を取り入れることを検討する。

問 審議会等の総数六百六十一人中二十六人が女性委員である。国は二〇二〇年まで女性の割合三十%の目標だ。宿毛市の女性委員登用の現状の認識について問う。

答 二十八年五月現在委員総数百六十一人中二十九人でもっと増やしていきたい。頑張っている女性を応援していきたい。まちづくりにしていきたい。

問 女性に一定以上の割り当てをすることを条例化するク



▼ 人 事 案 件 ▲

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○農業委員会委員の任命について

今津 久雄 氏（いまづ ひさお）
岩本 誠司 氏（いわもと せいし）
小川 節美 氏（おがわ せつみ）
小島 久司 氏（おじま ひさし）
澤田 誠規 氏（さわだ せいき）
田村 磨利 氏（たむら まり）
寺田 巧氏（てらだ たくみ）
羽賀 大透 氏（はが だいすけ）
濱田 頼之 氏（はまた よりゆき）
山口 一晴 氏（やまぐち かずはる）
山本 欣史 氏（やまもと よしふみ）

○人権擁護委員候補者の推薦について

畠山 真利子 氏（はたけやま まりこ）
嵐 仁美 氏（あらし ひとみ）

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、総理及び関係省庁に提出しました。

◎公営住宅等の改築等にかかる財政支援の拡充を求める意見書

改良住宅を含む公営住宅（以下「公営住宅等」という。）の建築は、昭和四十年代から五十年代にかけてピークを迎えており、全国で一斉に老朽化が進行している。

このような状況から、公営住宅等の耐震化や改築（以下「改築等」という。）は、多くの地方自治体にとって喫緊の課題となっているが、各種の公共施設も同様に老朽化が進んでいることから、改築等が遅々として進んでいないのが実状である。

制度上は、改築等にかかる経費を家賃収入から賄うことが原則とされているが、施設の維持管理に多額の経費を要するほか、多くの入居者に対して、家賃の軽減措置が行われているのが実状であり、改

築等にかかる経費を家賃で賄うことは事実上不可能である。

そのような中、本市における公営住宅等の耐震化率は八〇程度と非常に低い状態に留まっており、近い将来発生が予想される南海トラフ地震に備え、入居者の生命・財産の安全を確保するためには、可能な限り速やかに公営住宅等の改築等を実施しなければならない。

人口が急激に減少している地方の実状を考慮すると、全ての公営住宅等で改築等を実施することは非常に困難であり、施設の統廃合に向けた努力が求められていることは認識しているが、その一方で、地区住民の住環境の向上や住宅に困窮する低所得者への住宅提供のために必要な公営住宅等を維持することは地方自治体の責務である。

については、公営住宅等事業

の円滑な推進のために下記の事項を強く要望するものである。

記

一 速やかに事業を実施するために必要な予算を確保すること。
二 改築等にかかる経費に対して、有利な起債を創設すること。

三 今後、供給過剰となることが予想される民間住宅を公営住宅等として利用することに對して、地方自治体の財政負担を軽減する制度を創設すること。



平成28年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。(単位：円)

会 派 (人数)	未 来 (3人)	改革クラブ (3人)	市民クラブ (3人)	融知会 (3人)	明かるい社会 (1人)	点睛会 (1人)
収 入	216,000	216,000	216,000	216,000	72,000	72,000
支 出	140,020	216,000	178,587	176,090	72,000	72,000
経 費 区 分	調査研究費	53,890		31,250	37,660	
	研 修 費		138,000	132,304		54,000
	要請・陳情活動費	86,130	90,440		138,430	
	資料購入費			15,033		61,200
残 額	75,980	0	37,413	39,910	0	0

主 な 内 容

未 来 宮本 有二 川村 三千代 岡崎 利久	<p>調査研究費 平成29年2月23日～24日：道の駅内子フレッシュパークからり（愛媛県内子町）・道の駅四万十とおわ（四万十町）・道の駅よって西土佐（四万十市）を視察（3名）。</p> <p>要請・陳情活動費 平成28年8月24日～25日：広島県呉市の海上自衛隊呉地方総監部と香川県善通寺市の陸上自衛隊第14旅団を訪問し、宿毛湾港の利活用等についての陳情及び調査活動（3名）。平成28年12月9日：高知県議会等へ自衛隊誘致についての陳情及び調査活動（3名）。</p>
改革クラブ 野々下昌文 原田 秀明 寺田 公一	<p>研修費 平成29年2月9日～10日東京都千代田区で開催の「自治体向けICT推進セミナー」を受講。</p> <p>要請・陳情活動費平成28年8月24日～25日：広島県呉市の海上自衛隊呉地方総監部と香川県善通寺市の陸上自衛隊第14旅団を訪問し、宿毛湾港の利活用等についての陳情及び調査活動（3名）。平成28年12月9日：高知県議会等へ自衛隊誘致についての陳情及び調査活動（3名）。</p>
市民クラブ 山戸 寛 高倉 真弓 松浦 英夫	<p>調査研究費 平成28年10月18日～19日：沖の島地区の実態調査と関係者との意見交換（3名）。</p> <p>研修費 平成28年7月18日～19日：広島市で開催の議員力アップ講座「国民健康保険制度の理解と今後」を受講（3名）。</p> <p>資料購入費 六法全書、地方議会・議員の手引購入。</p>
融知会 山本 英 山上 庄一 濱田 陸紀	<p>調査研究費 平成28年9月9日：横浜市において海上自衛隊掃海部隊の関係者の集いに参加し展望等調査活動（1名）。平成29年2月23日～24日：道の駅内子フレッシュパークからり（愛媛県内子町）・道の駅四万十とおわ（四万十町）・道の駅よって西土佐（四万十市）を視察（2名）。</p> <p>要請・陳情活動費 平成28年8月24日～25日：広島県呉市の海上自衛隊呉地方総監部と香川県善通寺市の陸上自衛隊第14旅団を訪問し、宿毛湾港の利活用等についての陳情及び調査活動（3名）。平成28年12月9日：高知県議会等へ自衛隊誘致についての陳情及び調査活動（3名）。</p>
明かるい社会 川田 栄子	<p>研修費 平成29年1月16日：東京都日野市で開催の「財政分析基礎講座」を受講。</p> <p>平成29年1月27日：東京都日野市で開催の「財政分析ステップアップ講座」を受講。</p> <p>資料購入費 自治体議員活動総覧～議員発言事例集等購入。</p>
点睛会 山岡 力	<p>資料購入費 自治体議員活動総覧購入。</p>

全国市議会議長会より、次の方々に対して表彰状が授与されました。

【一般表彰】

★議員十年以上

- 岡崎 利久 議員
- 松浦 英夫 議員



● 議会用語 Q & A

Q 会派とは。

A 同一の理念を共有する議員で構成し、活動を共にするグループのことで、同じ政党に限らず、複数の政党、または政党に所属していない議員同士で構成することもあります。議員の調査研究、その他の活動に資するため交付される政務活動費についても、会派に対し交付されます。

★ 会議録の
閲覧を★

市議会、たよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月下旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページに閲覧いただけます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集委員 〉

〈 編集後記 〉

台風三号は列島を横断し、大量の雨を降らし各地に水害をもたらしました。特に福岡や大分は甚大な被害となり、犠牲者も出ました。心よりお見舞いを申し上げますと共に一日も早い復興を祈るばかりです。現在の本市の主な事業計画としては、宿毛小中学校の建て替え事業、寄贈頂きました旧林邸の利活用等、大きな事業となります。議員各位と執行部と内容を活かすことが肝要になります。

六月議会では六名の一般質問がありました。簡潔にまとめていますので、是非読了してください。本号より新しい編集メンバーとなりました。一年間わかり易い編集を心掛けたいと思っております。皆様のご指導の程どうか宜しくお願い致します。これから厳しい暑さになります。皆様には熱中症などになりません様、ご健勝を祈念申し上げます。後記と致

〈 編集委員 〉

- 山岡 力
- 山本 英
- 山戸 寛
- 松浦 英夫
- 宮本 有二

「宿毛市防災アプリ」のバージョンアップ

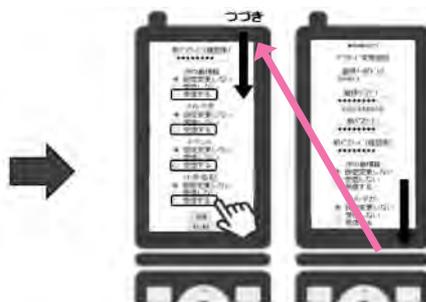
バージョンアップしたアプリでは、沖の島定期船の欠航情報等の「沖の島情報」、毎週木曜日に配信している「メルマガ」、市の「イベント」、振り込め詐欺等への注意喚起を行う「注意喚起」の4情報について受信を選択できるようになりました。ただし、各種災害情報や火災情報などの「緊急情報」については、選択受信ができません。設定方法は下記イラストのとおりです。

フィーチャーフォン向け（各情報の配信設定）

指定URLにアクセスします。
<https://gensai.city.sukumo.kochi.jp/cgi/common/chgpass>

※既にご登録いただき、受信している方は、宿毛市からの「緊急情報」や「市からのお知らせ」メールの下部の「登録のパスワードを変更する場合は」のURLからもアクセスできます。

必要情報を入力し、受信したい情報について「受信する」を選択し、送信します。
 以降、選択した情報が届くようになります。



スマートフォン向け（各情報の配信設定）

スマートフォンの設定にて、アプリの自動アップデートの設定をオンにしている場合は、自動的にバージョンアップされます。

手動でアップデートする場合は、iPhoneでは、App Store、Androidでは、Google Playから、アップデートしてください。iPhoneの場合は、右記のとおりです。

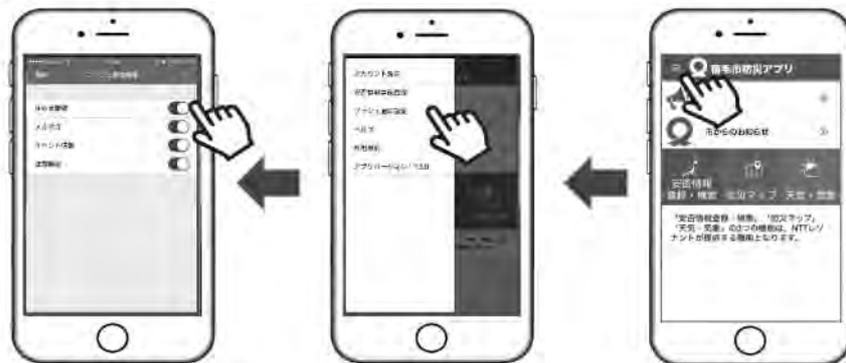
<手動アップデート方法>



宿毛市防災アプリのアップデートを行います。

App Storeのアイコン右上に更新が通知されます。

<各情報のプッシュ受信設定方法>



プッシュ受信したい情報をオンにし保存を選択します。

プッシュ通知設定を選択します。

メニューを選択します。

はじめて利用される方はこちら



宿毛市防災アプリ 検索

※フィーチャーフォンの方は危機管理課までお問い合わせください。

問 危機管理課 ☎ 63-0951

市営定期船臨時便運航

沖の島定期航路では、下記の期間、定期便の1便と2便の間に臨時便を運航します。帰省やレジャーにご利用ください。

臨時便運航期間

8月11日(金・祝)～
8月17日(木)

	片島	母島	弘瀬	鵜来島	片島
1便発着時刻	7:00	8:35	8:20	7:50	9:25
臨時便発着時刻	10:40	11:30	11:45	-	12:50
2便発着時刻	14:30	15:20	15:35	16:05	16:55

※1便は、片島を出発して、鵜来島、弘瀬、母島、片島の順でつきます。臨時便は、鵜来島には寄港しません。
2便は母島、弘瀬、鵜来島、片島の順でつきます。

問 企画課離島振興係 ☎ 63-1118

部門	出品規格	備考
川柳等	5点以内 色紙または短冊を使用	額装または短冊掛
俳句・短歌	3点以内 真または組写真 パネルを含めて30cm×40cm以上、70cm×92cm以内	フィルム・デジタルカメラを問わない
写真	3点以内 カラー、白黒の区別なく、単写	フィルム・デジタルカメラを問わない
書道	3点以内 額装を含めて 縦2.43m 横2.43m以内	表装または額装のこと
洋画等	3点以内 4号以上、額装を含めて 縦1.8m 横1.8m以内	額装のこと
日本画	3点以内 縦・横・高さ2m以内 (重量40kg以内)	
工芸	3点以内 縦・横・高さ2m以内 (重量40kg以内)	
出品点数		

出品料 無料
作品搬入…※持参に限る
10月18日(水) 9時～15時
応募資格…
宿毛市出身者および在住で、搬入当日満60歳以上の方

会場 10月20日(金)～10月22日(日)
場所 宿毛文教センター

出品料 無料

60歳以上の芸術愛好者の発表の場です。自分の作品を多くの方に鑑賞してもらいませんか。申込書、開催要項が必要な方は宿毛市ホームページからダウンロードするか、中央公民館まで請求してください。

第22回宿毛市オールドパ ワー文化展作品募集

次のものは出品する事ができない。
①他の人の迷惑、危害を及ぼす恐れのあるもの
②これまでの宿毛市オールドパワー文化展に出品したもの
③製作後、5年を経たもの
④風致を害すると認められるもの
主催…

宿毛市教育委員会
宿毛市老人クラブ連合会
宿毛市文化協会

【問】中央公民館

☎ 63-2618



きんたろうちゃん

齊藤洋 作/森田みちよ 絵
講談社

「きんたろうちゃんは、なにをしているのかな?」「おには、きんたろうちゃんたちになんていったのかな?」問いかけがいつばいで親子でもりあがる! きんたろうちゃんが家から出て帰ってくるまでを描いた楽しいおはなし。

レイミー・ナイチンゲール

ケイト・デイカミロ 作
長友恵子 訳
岩波書店

だじゃれ世界一周

長谷川義史 作
理論社

世界恐竜発見地図

ヒサクニヒコ 絵・文
岩崎書店

給食室の日曜日

「ゆれるバレンタインデー」村上しいこ作/田中六大 絵
講談社

(内容紹介は、(株)図書館流通センターTRCMARCより)

アノニム

原田マハ 著
KADOKAWA

ジャクソン・ポロック幻の傑作のオークション開催が迫る香港。美里は七人の仲間とある計画に挑む。一方、アーティストを夢見る高校生・張英才に謎の集団「アノニム」からメッセージが届く。「小説野性時代」連載を書籍化。

ちいさな国で

ガエル・ファイユ 著
加藤かおり 訳
早川書房

和菓子を愛した人たち

虎屋文庫 編・著
山川出版社

残したい手しごと日本の染織

片柳草生 著
世界文化社

球道恋々

木内昇 著
新潮社

国民年金保険料の納付は「口座振替」や「前納」がお得です！

自営業・学生などの第1号被保険者が納める保険料は月額16,490円です。

納め忘れを防ぐには

口座振替

月々の保険料を「早割(※)」で納めると年間600円(月額50円)の割引になります。口座振替のお申込みには、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、市役所年金係または幡多年金事務所もしくはご希望の金融機関窓口へお申し出ください。口座振替が開始されるまで2カ月程度かかります。※保険料の納付期限は翌月末ですが、「早割」は当月末に引き落とす方法です。

クレジットカード払い ※早割は利用できません。

市役所年金係または幡多年金事務所です手続きできます。納め方は毎月または前納から選べます。

前納とは？

2年分、1年分、半年分などをまとめて前納すると、保険料が割引になります。

例…6カ月分を口座振替で前納の場合、1,120円の割引。

8月中旬に手続きすると10月からの6カ月前納に間に合います。(2年・1年前納は、2月末日まで)

問 日本年金機構幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

日本年金機構 幡多年金事務所による

年金相談

日時 8月15日(火) 10時～15時
(昼休みを除く)

必要なもの

- ・年金手帳や年金証書
- ・定期便の相談であれば送られてきた書類一式
- ・認め印
- ・本人確認ができるもの

場所 宿毛市役所

代理人の 出場

- ・委任状(家族であっても必要です)
- ・代理人の本人確認ができるもの

受付 市民課年金係

受付時間 8時30分～
※相談には事前に予約が必要
が必要です。

問 市民課年金係 ☎ 63-1112



集中豪雨などの
水災に備えよう

大雨による河川の増水
や道路冠水は、皆さんの
予想を超える速さで
襲ってきます。大雨が
降り出してから、数分
程度で河川の水位が上
昇し始めます。また、
雨の観測されていない
地域においても河川の
上流で降った雨の影響
で水位が上昇すること
もあります。一方、河
川水位の上昇や浸水被
害は、高度化された防
災気象情報などを活用
することによって、あ
る程度事前の予測が可
能です。したがって、
普段からテレビ、ラジ
オ、インターネット、
携帯電話などで流され
るタイムリーな気象情
報を収集するとともに、
いざというときの避難

宿毛市消防団消防 操法大会

9月3日(日)に、「第14回
宿毛市消防団消防操法大
会」が宿毛市総合社会福
祉センター駐車場で開催
されます。

各地域の消防団員が、ポ
ンプの操作やホースの取
り扱いなどを、いかに正
確かつ迅速に行えるか、
日頃の訓練の成果を競い
ます。

開会式 8時30分
競技開始 9時
皆さんの応援をお願いし
ます。



ご質問・お問い合わせ等
ございましたら……
【問い合わせ先】
代表電話 63-3111
火災・災害用 63-3300
FAX 63-3396

火の用心
ことばを形に
習慣に

交通事故などがあったときは必ず届け出を！

夏は帰省などで交通量が増え、また、外出の機会も増えることから交通事故も増加傾向にあります。交通事故などで第三者から傷病を受けたとき、かかった医療費は本来加害者が全額負担するべきですが、実際には加害者との交渉の問題・支払能力の問題もあり、さしあたって必要な支払いに困ってしまうケースもあります。

そこで一時的に国保が医療費を立て替え、あとで国保が加害者に請求することで、被害にあった人の負担を軽減します。国保を使って事故等での治療を受けるときは、必ず市民課保険係に届け出てください。

届け出に必要なもの

- 保険証
- 認め印
- 事故証明書（交通事故の場合）

この場合も第三者行為による事故となります！

- ・他人の飼い犬にかまれた
- ・他人の落下物に当たった
- ・傷害事件に巻き込まれた など

注意！

こんな場合は、国保は使えません！！

- ・示談を済ませてしまった
- ・不法行為（飲酒運転や無免許運転）
- ・勤務中や通勤途中での事故（労災保険の対象）
- ・自身が加害者の場合 など

問 市民課保険係 ☎ 63-1112

後期高齢者医療制度、国民健康保険に加入の70歳以上の皆さんへ 平成29年8月から、高額療養費の上限額が変わります。

高額療養費制度とは、（※）65歳以上70歳未満で障害認定を受け、後期高齢者医療制度に加入された方を含みます。

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年8月から、70歳以上（※）の方の上限額が下表のように変わります。

※どの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度額適用認定証でご確認いただけます。

		平成29年7月まで		平成29年8月から		
		適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み・・・ 3割負担の方	現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円※2)	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円※2)
	一般・・・ 1割または 2割負担の方で 住民税課税世帯の方	一般 課税所得 145万円未満の方(※1)	12,000円	44,400円	14,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (多数回44,400円※2)
住民税非課税世帯・・・ 限度額適用認定証 対象者の方	住民税非課税世帯	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
		I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含みます。

※2 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

問 市民課保険係 ☎ 63-1112

お誕生おめでとう (平成29年6月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
宇須々木	おおくし 大串 弦 とくだ 徳田 颯志朗	和也
橋上	ひらおか 平岡 佑真	慎
高砂	たの 田野 あんず	正臣
和田	やすだ 保田 晃佑	雄三
幸町		一成

ご冥福をお祈りします (平成29年6月受付分)

住所	氏名	享年
小筑紫町福良	井上 数子	88
片島	小川 ツネ子	106
平田町黒川	上村 洋一	78
二ノ宮	岸本 爲吉	90

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎ 63-1112

子どもも大人も みんなで見直そう♪生活リズム



夏期は日照時間が長く、生活リズムが乱れやすい時期です。生活リズムは心の安定、身体の発育成長、学力面などに影響します。この機会に生活リズムを見直してみませんか？

生活リズムが大切なのはどうして？

- 睡眠不足や不規則な生活リズムは、身体の発育成長に影響を及ぼすだけでなく、イライラする、攻撃性が高まる、衝動性が高まる等、情動面に影響を与えます。また、睡眠不足は肥満になりやすいという報告もあります。
- 起床時間が遅くなると、朝食の欠食が多くなり、食事のリズムが乱れます。
(毎日朝食をとる子どもほど、ペーパーテストの点数が高い傾向にあるという報告があります。)

できることから始めよう♪ 生活リズムを整えるポイント♪

①朝起きたらカーテンをあけて朝日を浴び、体内時計をリセットしましょう

私たちの体内時計は、1日約25時間で動いています。体内時計を地球時間の24時間に合わせるには、毎朝調節する必要があり、朝の光を感じることで体内時計の調節が行われます。

生活リズムを整えるには、「早起き」からはじめて「早寝」にしていくのが良いです。

②朝食は必ず食べましょう

朝食により体温が上がり、活動するためのエネルギーを補給することができます。そのため、炭水化物やタンパク質がとれる食事が理想です。また、朝食の欠食は、肥満・脂質異常症等の生活習慣病の発症を助長するともいわれます。

③朝起きたら、五感を刺激し、日中はしっかり活動しましょう

起床後分泌が活発になる、セロトニン（心を穏やかにする神経伝達物質）の活性を高めるには、五感の刺激が有効です。顔を洗う、朝食のにおい、新聞をとってくる、読む、食器の配膳など、できることを継続することが大切です。また、日中太陽の光を浴びて体を動かすことでセロトニンが分泌されやすくなります。

④毎晩できるだけ同じ時間に布団に入り、十分な睡眠をとりましょう

成長ホルモンの分泌は、寝入りばなの深い睡眠時にピークとなり、身体の成長を促し、脂肪を分解する役割があります。また、夜間や睡眠中に分泌されるメラトニンにより、情緒の安定にもつながります。

※成長ホルモン…昼夜のリズムができてくる生後4か月頃から夜間睡眠時にまとまって分泌されるようになる。

※メラトニン(ホルモン)…光によって分泌が調整され、覚醒と睡眠を切り替える。抗酸化作用で細胞を守り病気を予防する。また、思春期まで第二次性徴(性的な成熟)を抑える役割がある。夜に強い光を浴びると分泌が遅れ、体内時計が崩れる元となるため注意が必要。

問 保健介護課健康指導係 ☎ 63-1113

注意！！マダニ感染症

マダニは、春から秋にかけて活動が活発になり、シカ、イノシシなどの野生動物が出没する場所に多く生息しています。吸血中のマダニに気づいたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関（皮膚科・外科）で処置してください。また、咬まれても痛みや痒みは少なく気づかないことが多くありますので、発熱などの症状がでた場合には速やかに医療機関を受診してください。

肌を出さない服装を心がけましょう。マダニに咬まれないことが重要です。

問 高知県幡多福祉保健所 ☎ 0880-35-5979

いきいき百歳体操の集い ～地域で、みんなで介護予防～

現在、地域でいきいき百歳体操をしている人または、していないけど興味がある人を対象に主体的な活動の効果についての講話と正しい体操方法をお伝えします。

また、グループワークで自主グループをする際のモチベーションアップや悩みの解消をして、いきいき百歳体操を通じて市内に元気な地域をつくっていきませんか。

- 日時** 9月5日(火) 10時～12時
 - 場所** 宿毛文教センター 1階多目的ホール
 - 参加費** 無料
 - 内容** 講話「主体的な活動の効果について」
グループワークと交流
いきいき百歳体操実施
- 申込：不要

問 保健介護課予防係 ☎ 63-1113

児童扶養手当現況届の提出

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出して8月以降の受給資格の審査を受けることになっています。この届出がないと8月以降の児童扶養手当の受給ができなくなりますので、必ず手続きをしてください。

受付期間 8月1日(火)～8月31日(木)
(土・日・祝日を除く)

手続き場所 福祉事務所社会児童係

手続きに必要なもの

- 児童扶養手当証書
 - 現況届
 - 養育費等に関する申告書
 - 届出印
 - 平成29年1月1日現在、宿毛市以外に住所をおいていた方は、その住所地の所得証明書1通
- ※対象となる人には、「現況届のお知らせ」を送付しています。

その他：

受給者によっては、各種必要書類(別居監護申立書・住民票等)を別に提出していただく場合があります。

また、手当の支給開始の初日から起算して5年経過した方などは、一部支給停止適用除外事由届出が必要となります。対象者には書類を6月に送付していますので、現況届提出時に同時に提出をお願いします。

問 福祉事務所社会児童係 ☎ 63-1114

特別児童扶養手当を受給している方へ

特別児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に所得状況届の提出が必要です。未提出の場合は8月分からの手当が受給できなくなりますので必ず提出をお願いします。

なお、受給者の皆さんには個別通知をしていますので、期限までの提出をよろしくをお願いします。

受付期間 8月10日(木)～9月11日(月)
(土・日・祝日を除く)

手続き場所 福祉事務所高齢者・障害福祉係

手続きに必要なもの

- 所得状況届
 - 特別児童扶養手当証書
 - 届出印
 - 平成29年1月1日現在、宿毛市以外に住所をおいていた方は、その住所地の所得証明1通
- その他必要書類：
別居監護申立書・養育申立書・扶養親族に関する申立書

問 福祉事務所高齢者・障害福祉係 ☎ 63-1114

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
8	27(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
8	10(木)	市役所税務課	17:15～19:00
	24(木)		

市県民税 2期

国民健康保険税 2期

介護保険料 2期

後期高齢者医療保険料 2期

8 / 31

(木) 納期限

高知けいば

パルス宿毛

8月 5・6・19・20・26・27

9月 2・3・9・10・17・18・20・30

〈ホームページ〉 <http://www.keiba.or.jp> 〈i-mode〉 <http://www.keiba.or.jp/i/>

母子保健

乳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場所	受付時間
8 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～9:35

1歳6か月児健康診査 対象児に個人通知します

日	場所	受付時間
15 金	宿毛文教センター	9:15～10:15

赤ちゃん広場

日	場所	受付時間
7 木	東平コミュニティーセンター	9:30～11:30
11 月	地域子育て支援センター	9:30～11:30
26 火	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～11:30

成人保健

肺がんおよび胸部レントゲン検診

日	場所	受付時間
13 水	片島公民館	8:00～9:30
	すくも湾漁協内外ノ浦支所	10:00～10:30
	すくも湾漁協大海支所	10:50～11:20
	宇須々木公民館	13:30～14:00
	片島公民館	14:20～14:50
20 水	宿毛東部農村環境改善センター	8:00～9:30
	馬場住集会所	10:00～10:20
	天神広場	10:40～10:50
	呼崎集会所	13:00～13:10
	高知県宿毛漁業指導所(湊)	13:30～14:00
29 金	伊与野教員住宅付近	14:20～14:50
	千寿園	8:00～9:00
	坂ノ下集会所	9:30～10:00
	宿毛育成園(貝塚地区)	10:20～11:00

健康相談

日	場所	受付時間
1 金	鶴来島離島センター	8:30～11:00
12 火	田ノ浦集落センター	13:30～15:00
13 水	藻津集会所	14:00～15:30
19 火	宿毛文教センター	10:00～11:30
22 金	鶴来島離島センター	8:30～11:00
27 水	沖の島開発総合センター	10:00～11:30
28 木	弘瀬老人憩いの家	13:00～14:30

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、いきいき百歳体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。
- 健康相談はこの場所でも受けることができます。

献血(9月分)

日	場所	受付時間
4 月	大井田病院	16:00～17:30
5 火	CKDシコク精工(株)	9:00～11:00
	新日電熱工業(株)四国工場	13:00～14:30
	筒井病院	15:30～17:00
6 水	宿毛商銀信用組合宿毛支店	9:00～10:30
	宿毛商工会議所 フジ宿毛店	12:30～15:30

[セット健診] 特定健康診査・各種がん検診 ※各健診とも、単独での受診が可能です。

日	場所	肺がん検診および胸部レントゲン検診	胃がん検診	特定健康診査/ 前立腺がん検診/大腸がん検診
13 水	片島公民館	8:00～9:30	8:00～9:00	9:00～10:00
	宇須々木公民館	13:30～14:00		13:30～14:30
20 水	宿毛東部農村環境改善センター	8:00～9:30	8:00～9:00	9:00～10:00
				13:30～14:30
29 金	千寿園	8:00～9:00	8:00～9:00	9:00～10:00

各種検診の結果

下記の実施日までの検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検診	日程
肺がんおよび胸部レントゲン検診	6月15日(木)
胃がん検診	6月15日(木)
大腸がん検診	6月20日(火) 回収分
前立腺がん検診	7月13日(木)

問 保健介護課保健衛生係 ☎ 63-1113

心の健康相談のお知らせ

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っています。

- 【相談内容】
- 宿毛市保健介護課 健康指導係 ☎ 63-1113
 - 幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当 ☎0880-34-5124(直通) ☎0880-35-5979
 - お酒の悩みごと相談
 - 幡多断酒会 大江 拓 ☎090-1173-4672

市民祭宿毛まつり 2017

10月7日(土)

メイン会場 セレスきくち前周辺
 イベント 歌謡フェスティバル・こんぴら男・舞踊パレード他

10月8日(日)

メイン会場 海風公園(宿毛湾港新田緑地)
 イベント 花火大会・少年相撲大会・ステージイベント・
 クリーンキャンペーン他

10月9日(月・祝)

イベント スポーツ大会・クリーンキャンペーン

参加者・参加チーム募集

こんぴら男 メイン会場からコースに沿って金刀比羅宮に一番早く到着した者が「こんぴら男」になります。

舞踊パレード 参加人数1団体30名以上(参加団体への助成あり)



※開催日によってメイン会場が異なりますのでご注意ください。

【申問】市民祭宿毛まつり実行委員会((公社)宿毛青年会議所内) ☎63-3484(月～金曜日10時～15時)

宿毛東団地 分譲します

家を建てませんか?

今なら補助金が出ます!!

宿毛東団地の宅地を取得した方が住宅などを建築する資金の一部として、補助金を交付します。

補助対象者

- 平成27年4月1日～平成30年3月31日の間に、宿毛東団地の宅地を取得し、自ら居住するための補助対象住宅などを建築する者
- 市町村税に滞納がないこと

補助対象住宅など

- 宅地取得日より起算し、期間内に住宅などの建築が終了すること。

補助金の額

- 宅地を購入した面積(㎡)に6,000円を乗じて得た額を上限とする。



所在地 平田町東平(20区画)(平成29年7月1日現在)

※宅地分譲の条件有り。
 詳しくは総務課にお問い合わせください。
 宿毛市総務課 ☎63-0948

8月の行事予定

日	曜日	行事名	開始時間	場 所	問い合わせ先
1	火	子ども陶芸教室	13:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
2	水	夏休みスポーツ教室「バドミントン」(2回目)	13:30	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467
3	木	夏休みスポーツ教室「バスケットボール」(2回目)	15:00	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467
5	土	宿毛市少年消防隊体験入隊	9:00	宿毛消防署	宿毛消防署 ☎ 63-3111
		第7回市長杯ミニバスケットボール大会 2017 (～6日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		親子ものづくり体験講座	9:00	宿毛工業高等学校	宿毛工業高等学校 ☎ 66-0346
		親子折り紙教室	14:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
6	日	第59回宿毛市 人権教育研究大会	開会行事	9:30	宿毛市総合社会福祉センター 生涯学習課 ☎ 63-3394
			講演会	10:00	
			分科会	13:30	
7	月	夏休みスポーツ教室「バレーボール」(3回目)	13:30	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467
		常念さん	19:30	海津見神社 (伊与野)	伊与野地区長 ☎ 67-0277
9	水	夏休みスポーツ教室「バドミントン」(3回目)	13:30	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467
10	木	夏休みスポーツ教室「バスケットボール」(3回目)	15:00	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467
		夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
11	金	第15回だるま夕日宿毛カップ小学生陸上競技記録会	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第3回幡多地区陸上競技記録会			
13	日	自伐型林業講演会「地方創生・中山間地域再生のカギは自伐型林業」	14:00	宿毛文教センター	産業振興課 ☎ 63-1117
		第4回宿毛少年少女レスリングパラダイスカップ	9:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
14	月	沖の島花火大会 母島地区	20:00	母島港	沖の島支所 ☎ 69-1001
		沖の島花火大会 弘瀬地区	20:00	弘瀬港	沖の島支所 ☎ 69-1001
15	火	出張年金相談	10:00	市役所 (市民課で受付)	市民課 ☎ 63-1112
16	水	野菜祭り「ヤーサイ」	18:00	藤林寺 (平田町戸内)	黒川地区長 ☎ 66-1051
17	木	認知症市民講座「認知症とお薬」	14:00	聖ヶ丘病院	聖ヶ丘病院 ☎ 63-2146
		夏休みスポーツ教室「バスケットボール」(4回目)	15:00	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467
18	金	第16回 本町ふれあい夜市	17:30	愛媛銀行宿毛支店周辺	本町通り活性化クラブ ☎ 63-3123
19	土	四季折々を体験しよう! 「みやもっちと運動遊び」	10:00	フジ宿毛店東側空き店舗	ワールドスマイル ☎ 090-5910-0989
21	月	夏休み子ども将棋教室 (～23日)	10:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		夏休みスポーツ教室「バレーボール」(4回目)	13:30	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467
23	水	夏休みスポーツ教室「バドミントン」(4回目)	13:30	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467
24	木	夏休みスポーツ教室「バスケットボール」(5回目)	15:00	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467
		夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
26	土	高知県サッカー協会 フットサル大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		宿毛FC杯少年サッカー夏季大会 (～27日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第47回高知県高等学校男女ソフトボール選手権宿毛大会 (～27日)	10:00	宿毛市総合運動公園他	総合運動公園 ☎ 66-1467
		「この世界の片隅に」宿毛市上映会	1回目	14:00	宿毛文教センター
2回目	18:00				
27	日	幡多地区球技大会 (ミックスバレー)	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
		移住者交流会「ゼリーキャンドル ワークショップ」	10:00	宿毛市総合社会福祉センター	企画課 ☎ 63-1165
		お魚料理教室	13:00	宿毛文教センター	産業振興課 ☎ 63-1117
28	月	夏休みスポーツ教室「バレーボール」(5回目)	13:30	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467
29	火	1日行政相談所	13:00	宿毛文教センター	総務課 ☎ 63-0948
30	水	夏休みスポーツ教室「バドミントン」(5回目)	13:30	和田体育館	総合運動公園 ☎ 66-1467

耐震改修の手順省略

現在、宿毛市においては、耐震診断の申し込み件数が急増しており、耐震診断士による診断の順番待ちが発生しています。そこで、一刻も早く耐震改修を実施したい住宅所有者のため、耐震診断→耐震改修設計→耐震改修工事という通常の流れに加え、耐震診断を省略し、いきなり耐震改修設計から実施できるようにしました。この機会に是非耐震改修についてご検討ください。



問 危機管理課 ☎ 63-0951



宝くじ文化公演 くさのひとし 草野 仁 講演会



宝くじ文化公演事業として草野 仁さんの講演会を次のとおり開催します。

日時 **11月4日(土)**
開演 15時 / 開場 14時
場所 **宿毛市総合社会福祉センター**

**入場
無料**

※要入場整理券。全席自由。※手話通訳を行います。
※未就学児の入場はご遠慮ください。

入場整理券の配布について

宝くじの助成により無料となっておりますが、入場整理券が必要です。

開始日 8月19日(土) 9時から12時
場 所 生涯学習課(宿毛文教センター内)
※整理券は1人2枚まで

※初日以降は平日の9時から17時まで配付します。
なお、電話での受付は致しませんので、ご了承ください。
主 催 宿毛市・宿毛市教育委員会・(一財)自治総合センター
後 援 高知新聞社・RKC高知放送・スワンテレビ・
KUTV テレビ高知・KSSさんさんテレビ

問 生涯学習課 ☎ 63-3394



林邸再生プロジェクト 募金箱を設置しました!

皆さんにご協力いただいています「林邸再生プロジェクト」へのご寄附につきまして、市内協力店に募金箱を設置させていただいております。併せて、郵便振替・現金書留・クレジット決済(インターネット経由)、市役所へ持参いただく方法もごございますので、ご支援いただきますよう、よろしく申し上げます。

募金箱設置箇所

- ・スワロー会館
- ・エヴィくりはら
- ・サークルK宿毛平田店
- ・サングリーククリハラ
- ・コメリハード&グリーン(宿毛平田店・小筑紫店)
- ・フジ宿毛店
- ・ハトヤ
- ・宿毛リゾート椰子の湯
- ・市役所 など



問 商工観光課 ☎ 63-1119